次世代育成支援を国民的な運動にする必要性

氏 厚生労働省雇用均等·児童家庭局保育課長

厚生労働省は、どのような考えから、どのような子育て支援の政策を展開しようとしているのか。 「エンゼルプラン」や、昨年成立した「次世代育成支援対策推進法」を中心に、 雇用均等・児童家庭局保育課長の唐澤剛氏にうかがった。

少子化社会における 待機児童の増加

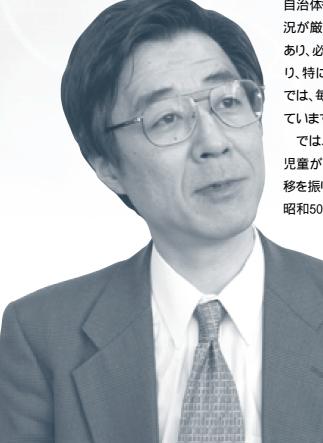
厚生労働省の子育て支援にか かる政策の考え方についてうかがいた いと思います。

唐澤 出生数は毎年最低の数値を更新して、平成14年度には115万人、合計特殊出生率は1.32と、戦後最低を記録しています。公が出産を促すことの是非については、また別の議論がありますが、私たちとしては、少子化が急激に進む状

況の中、子育てを支援していくことが重 要な政策テーマであるととらえています。 ただ、少子化の中、一見相反する状況 が生じており、それをどのようにとらえる かという問題があります。少子化の危機 が叫ばれながら、同時に保育需要が急 速に増大し、いわゆる待機児童が全国 に存在するという問題です(次頁・資料 1参照)。厚生労働省では、平成14年度 から「待機児童ゼロ作戦」」として、保育所 などの受け入れ人数を15万人増やすと いう目標を立て、毎年5万人ずつのペー スで受け入れ数を増加させてきました。 自治体も総じてこれに積極的で、財政状 況が厳しい中、市民の要望が強いことも あり、必死の思いで整備を進められてお り、特に大阪市や横浜市などの大都市 では、毎年20カ所近くの保育所を新設し ています。

では、少子化が進みながら、なぜ待機 児童が増加しているのか。これまでの推 移を振り返ると、保育所の入所児童数は 昭和50年代がピークで、その数約200万 人でしたが、少子化に伴い、平成4年には約170万人にまで減少しました。ところが、10年前から増加に転じ、約192万人にまで増えています。一方、幼稚園に通う児童の数は、ピーク時には約240万人に達したものの、少子化の進行とともに減少を続け、今や約170万人です(次頁・資料2参照)。

保育所の入所希望者が再び増加に 転じた理由を考える上でヒントになるの が、地域ごとの傾向です。保育所に通う 子どもの割合は、全国平均では3割ほど ですが、地方ごとにかなり差異が見られ ます。都道府県別で言えば、石川・富 山・福井の北陸3県は割合が高く、逆に 最も低いのが神奈川県で、約15%と全 国平均の半分です。中でも横浜市は、比 較的収入の高い世帯が多く、専業主婦 の割合が高い地域ですが、その横浜市 で多くの待機児童が出現しているので す。都市部を中心に、0歳から3歳未満 の児童の保育需要が高まりを見せてい る。とりわけ、専業主婦の多い山の手的 な地域で、需要が爆発的に高まってい る。その現象の原因を一言で言えば、子 育ての環境が変わると同時に、人間の 行動が変化したということになります。さ まざまな変化が複合した結果であると考



えられますが、例えば、仕事と子育ての 両立という考え方が一般化したというこ ともあるはずです。

子育でを支える四つの要素

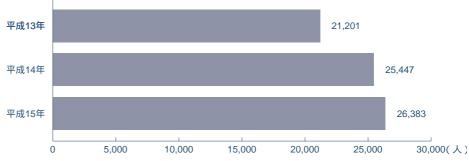
景気低迷で共働きが増加したということもさながら、女性の就労の目的も、家計を支えるだけでなく、例えば自己 実現のためなど、多様化しているということでしょうか。

唐澤 そういう変化も含まれるのでしょうが、単に女性の働き方に限らず、さまざまな意味で、日本人のものの考え方や行動が、この10年間で大きく変化している。それが保育需要の推移にはっきりと現れたものであると見ています。

また、行動の変化とともに、もう一つの 大きな理由として、子育て支援の環境が 失われてしまったことがあるとも考えてい ます。以前、私は家庭福祉課で児童虐 待防止対策に関わっていましたが、親か ら虐待を受けた子どもに、「どうして叩か れたの」と聞くと、どの子も同じで、「僕が 言うことをきかない悪い子だから」と言っ て、「僕のことが嫌いだから」とは絶対に 言いません。親に嫌われていると認める のは、自分は生まれてこない方がよかっ たと認めることであり、それは決して受け 入れられないことなのです。親から、よく 生まれてきた、お前は大事な子だ、と無 条件に祝福されるところから育ちは始ま ります。子どもは、その出発点を自ら否 定することは絶対にできません。親子の 絆は分かち難いもので、たとえ虐待され ても、子どもは親が好きです。生まれてき たことについて、子どもには何の責任も なく、全面的に受け入れるべきです。そ ういう意味において、親は子どもをしっか り育てなければならないというのは真実 です。

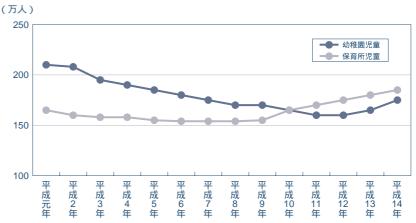
ただし、誰の助けも受けないで、親だ

資料1 待機児童の状況



出所: 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課「保育の動向と課題」

資料2 保育所児童数と幼稚園児童数の推移



出所:厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課「保育の動向と課題」

けで責任を持って育てろ、というのはあまりにも困難です。今まで、誰の助けもなく、親だけで子どもを育てた人はほとんどいないはずです。かつての日本の貧しい時代には、親が一日中、子どもに構っている時間はありませんでした。私は長野県の山村の生まれですが、子どものころを思い起こすと、地域に子育てを支える環境がありました。そこには、四つの要件があったと思います。

一つ目は、子どもが大勢いたということです。他者と協調しながら自己を実現する。子どもがこうした社会性、生きる力を身に付けるには、子どもの集団の中で育つことが極めて重要です。二つ目は、近隣の地域社会の支えがあったことです。三つ目は、世話を焼いてくれる祖父・祖母がいたこと。そして四つ目は、兄弟が多かったことで、上の子が下の子の面倒を見た分、親は手がかかりませんで

した。

考えてみれば、かつて地域社会に存在したそれらの四つの要件が、特に都市部ではすべて失われているわけです。 低出生率の社会となり、近隣に子どもが少ない。かつてのような隣近所や地域社会の支援も失われている。祖父・祖母について言えば、今、50代の女性の8割以上が就労している。また、晩婚化が進み、60代で初孫となると体力的にも面倒を見切れない。さらに、少子化に伴い、兄弟のいない子が増えている。

昔は当たり前のように存在した、子育て支援の要件がことごとく失われた今、それに代わるものを用意しなければなりません。公的な支援の仕組みとともに、地域の自発的な取り組みが必要です。子育て支援の仕組みをすべて公が制度化しようとすれば、とてつもない手間がかかります。

1 待機児童ゼロ作戦:平成13年7月6日に閣議決定された「仕事と子育ての両立支援策の方針について」で決定された施策のひとつ。保育所、保育ママ、自治体におけるさまざまな施策、幼稚園における預かり保育等を活用し、待機児童の多い都市を中心に、平成14年度中に5万人、さらに平成16年度までに10万人、計15万人の受け入れ児童数の増大を図ろうとするもの。施設の運営には極力民間を活用し、最小コストでの実現を目指している。



地域社会の主体的な取り組みが問われているということですね。

唐澤 厚牛労働省では、保育サービス を拡充させるため、平成7年度から「エ ンゼルプラン」、その後、平成12年度から 「新エンゼルプラン」ということで、都合10 年にわたって、延長保育や休日保育の 推進、地域子育て支援センターの推進 など、さまざまな施策を講じてきました。 私たちも、引き続き新しいプランを推進し ながら、行政に求められる役割をしっか り果たしていくつもりですが、次世代育 成支援というまさに国家的な事業にあた るには、それだけでは十分ではありませ ん。新しい時代における地域社会の相 互扶助という観点から、子育て支援を考 えていく必要があります。その社会的枠 組みをいかに構築していくか、それは行 政だけでなく、日本全体で考えるテーマ だととらえています。

計画策定の義務付け

きています。

昨年、成立した「次世代育成支援対策推進法(以下、次世代法)」も、かかる観点からつくられたわけですね。 唐澤 次世代法は、平成17年度から10

年間の時限立法で、二つの中身からで

一つは、すべての市区町村に子育て 支援のための計画を、また、都道府県は 市区町村を支援するための計画を策定 すること。もう一つは、企業に子育て支

援の行動計画を策定してもらうことです。

今回の法律の特徴は、計画策定の義務付けです。少子化の現状は、もはや子育て支援対策は、興味のあるところだけやればよい、といった生易しい状況ではない。すべての市区町村が取り組む義務があるという認識からです。今後のスケジュールとしては、平成16年度中に策定し、その計画に沿って具体的なアクショ

ンを起こしてもらうことになります。

それぞれの自治体に、地域の特性に応じた計画を策定してもらうという ことですね。

唐澤 地方分権の時代、全国十把一絡 げでは仕方ありません。各地域の特性 やニーズを踏まえていただきたい。特に 子育ては、地域の生活習慣や文化に結 び付いたものですから、そこから切り離 すと、よい仕組みをつくりにくいはずです から、地域の実情、ニーズに沿った計画 を、主体的に考えていただくことが重要 です。

また、行政による保育サービスの拡充 とともに、子育て期間中の働き方を見直 さなければなりません。サービス残業の 連続では、子育でもままなりません。育児 と仕事を両立しやすい職場環境が求め られます。とは言え、いきなり中小零細企 業を含め、すべての企業に義務付ける わけにもいかないということで、今回は従 業員301人以上の企業については義務 付けましたが、それ以下の規模の企業 については努力義務としました。特に対 策を推進している事業主の認定を考え ていますが、その他にも、積極的な企業 に対しては、それに見合う何らかのイン センティブを考えるべきなのかもしれませ h.

地域社会や企業でも主体的に子育て支援を進めなければならないと。 唐澤 行政だけが旗を振っていても仕方がありません。広がりのある運動にしていくことが肝心です。より多くの方に、今や親だけで子育てをするのが困難な時代になっていることを理解していただき、子育てに関心を持っていただきたい。次世代法でも、地域の住民の意見を積極的に聞くことになっています。今回の立法を機に、より広がりのある子育て支援の取り組みが進むことを期待しています。

社会を挙げての取り組みが求め

られるとすれば、今後、保育サービスの 分野で民間の力を活用することがます ます重要になるはずですが、その際、安 全や質の確保をいかに確保するかとい う課題があると思われます。

唐澤 行政課題としては、認可外保育 施設に対する指導監督、第三者評価の 推進などがありますが、情報公開が特に 重要で、情報を発信する側だけでなく、 受け手の側にも意識のあり方が問われ ます。子どもが子どもの集団の中で成長 することは大切ですが、ただ預ければよ いというものではありません。保育所は、 親に代わって子どもを育ててくれる施設 ではなく、親と一緒に育てるパートナー です。預けて安心するのではなく、幼稚 園や保育所、その他の保育施設でどの ような子育てが行われているのか、常に 関心を持ち、安全面やサービス内容につ いてよく理解するとともに、積極的に参 加する努力が望まれます。

規制緩和として、保育所の設置 主体制限の撤廃や賃貸方式の導入など を進められていますが、幼稚園・保育所 の一元化についてはいかがお考えです か。

唐澤 それについては、従来から文部 科学省とともに、幼保の連携強化を進め てきましたが、「就学前の教育・保育を一 体として捉えた一貫した総合施設の設 置を可能とする」という、昨年閣議決定 された「経済財政運営と構造改革に関 する基本方針2003」を受け、今回、総合 施設(12頁・註5参照)の導入を決定しま した。スケジュールは、平成16年中に基 本構想をまとめ、平成17年に法案を提出 して、同時にモデル事業を実施して、そ れを踏まえた上で、平成18年度から本格 的に実施する予定です。幼保一元化の 構想は、幼稚園と保育所の制度をすべ てならして一つにするというものですが、 総合施設は新しいカテゴリーを創設しよ

うというものです。具体的な基準につい てはこれから詰めますが、その際に重要 な点は、箱物の議論にしないことだと思っ ています。狭小な議論にとどめず、総合 的な子育て支援をしていく中で新しいカテ ゴリーの総合施設がどういう役割を担っ ていくべきか、そういう発想から検討す るつもりです。また、その役割は大都市 と過疎地では異なるわけで、それぞれに 合ったかたちが望ましいはずです。また、 保育施設という箱物を設置するものだけ でなく、保育サービスではソフト事業も重 要です。「保育ママ」2の事業やベビー シッターなどソフトのメニューも揃え、多 様なメニューから選択できる仕組みを用 意することが大事です。

多面的な取り組みの必要性

子育て支援に関する今後の課題についてうかがいます。

唐澤 まず、小学校に上がる前の子どもを想定した施策という狭い枠組みでなく、より大きな視点で、小学校以降の年齢層を含めた施策を考える必要があります。既に放課後児童クラブ ³や学童保育といった取り組みがありますが、その他にどのようなニーズがあるのか。さらには、中高生の支援もあるはずです。これは自治体に任せるべきことかもしれませんが、私としては、地域に溜まり場をつくるべきではないかと思います。今の若者はそれがないから渋谷など繁華街に出ていく。集まったはいいが、何をしていいか分からず、持て余したエネルギーをおかしな方向に使ってしまうようです。

長野県茅野市の矢崎市長は、私と旧知の仲ですが、民間出身のアイデアにあふれた方で、中高生と話したとき、彼らから集まれる場所が欲しいと聞き、運営は自分たちで責任をもって主体的に行ってほしい、と条件を付けた上で、駅前のビ



ルにそのような場所を設置されました。 そこに集まる若者たちは、自分たちの施設 だという意識からか、とても大事に使っ ているようです。

発育段階で分断せず、シームレスな子育て支援が求められるということですね。

唐澤 厚生労働省だけでできる事業ではありませんが、そのように一貫した子育て支援の枠組みづくりに取り組む必要があると思います。

もう一つ力を入れていきたいのは、児 童虐待や育児ノイローゼといった親の心 の問題の対策です。成人してから単身、 東京に出てきた。結婚して、専業主婦と して子どもが一人だけいる。朝から晩ま で、マンションの一室で子どもと一対一で 向かい合って過ごしている。そういう環 境に置かれて、子育てに悩んでいる女 性が大勢います。アドバイスやカウンセリ ング、ソーシャルワークの制度の拡充な ど、そのような人たちを支える仕組みを 整えていかなければなりません。冒頭申 し上げたように、昔はそれらの機能が社 会環境に自然に組み込まれていました が、それが失われた以上、代替できる機 能を用意する必要があります。別の言い 方をすれば、子どもが育つ支援も要る が、親が育つ支援も要るということです。

人口に膾炙した言葉ではありませんが、 私は「子育て支援」ではなく、「子育ち支援」、「親育ち支援」が必要だと思っています。子どもが主体的に伸び伸びと育つための支援とともに、親が親になるための支援が求められます。

多面的な支援の展開が必要とすれば、関連予算の大幅な増額が望まれるのでは。

唐澤 私自身、かつて介護保険制度をつくる作業に関わりましたが、同じ厚生労働省の所管の事業でも、高齢者対策には莫大な予算が注がれています。それを負担している現役世代が本当に望むことにも予算を使うべきであり、まさにそれが子育て支援なのです。それを欠けば社会のバランスが崩れ、高齢者にかかる施策について、現役世代の支持を失うことになりはしないかと懸念します。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長 唐澤 剛(からさわ たけし)

1956年長野県生まれ。1980年早稲田大学政治経済学部卒業、同年厚生省入省。1995年老人保健福祉局企画官。1997年介護保険制度準備室次長。1998年大臣官房厚生科学課健康危機管理官。2000年大臣官房総務課広報室長。2001年政策評価官。2002年雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長。2003年8月雇用均等・児童家庭局保育課長、現職》

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com

守管でと他事は 両立できる! ~子育で支援の構造改革·次世代育成支援対策推進法~

- 2 保育ママ:正式名称「家庭福祉員」。自治体から保育を委託されて自宅の一部を開放し、主として3歳以下の乳幼児を預かる制度。
- 3 放課後児童クラブ:児童館や学校の空き教室等を利用して、親が共働きなどで昼間不在になる家庭の児童を預かり、適切な遊びや生活の場を与え、子どもの健全な育成を図る場所。